

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	便益 (B)		費用 (C) (億円)	B / C	その他の指標による評価	対応方針	経緯	決定理由等
			総便益 (億円)	便益の主な根拠						
木曾川流水総合改善事業 中部地方整備局	10年継続中	14	34	魚道の効果を代替法により算定する。 算定結果：33.6億円	18	1.9	・本事業は今渡ダム及び久瀬ダムに魚道を設置するものであるが、今渡ダムの魚道設置後、H14年には約74万匹(年推定値)のアユの遡上が確認されている。 ・「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」により久瀬ダム下流の魚道の改築が進み、遡上が困難な区間の解消がされ、「河川水辺の国勢調査(魚介類)」で確認された種数の総和が約1割増加している。	継続	H15.7.31 中部地方整備局第1回事業評価監視委員会 H15.8.20 対応方針(案)提出	河川の連続性等から、魚道整備の調査・検討が必要であり事業継続が妥当。
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	10年継続中	-	-	-	-	-	・基準地点(前波)での基本高水のピーク流量1,900m ³ /sのうち、900m ³ /sの洪水調節を行う。 ・平成6年の足羽川堰堤においては農用水の蓄水(3日間で1日のみ取水が可能)が1ヶ月以上継続している。	継続	H14.5.9 第1回九頭竜川流域委員会 H15.8.1 第14回九頭竜川流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める九頭竜川水系河川整備計画の策定に向け九頭竜川流域委員会において議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画を実施すると位置付けられるまでは、河川整備計画検討に必要な調査並びに分析・検討について、今後も継続することが妥当。
大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1953年(昭和28年)9月には台風13号によって、大戸川の堤防が決壊し京都府及び大阪府において浸水面積5,060ha、浸水戸数2,555戸、農地浸水面積2,180ha(巨椋池)の浸水被害が発生している。 ・1982年(昭和57年)8月には台風10号によって、大戸川で橋梁1橋落橋、堤防決壊の被害が発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会での議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画を実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当
天ヶ瀬ダム再開事業 近畿地方整備局	再々評価	-	-	-	-	-	・1995年(平成7年)5月には、総雨量約280mm、降雨日数7日により琵琶湖において浸水面積約750haの浸水被害が発生している。	継続	H13.2.1 第1回淀川水系流域委員会 H15.6.20 第22回淀川水系流域委員会 H15.8.5 近畿地方整備局第2回事業評価監視委員会 H15.8.12 対応方針(案)提出	現在、今後20～30年の河川整備の内容を定める淀川水系河川整備計画の策定に向け淀川流域委員会での議論がなされている。これまでの流域委員会での議論を踏まえると、河川整備計画を実施すると位置付けられるまでは本体工事に着手せず、調査・検討を継続することが妥当